

令和元年度 森林環境譲与税の使途に関する事項の公表

京 都 府
久 御 山 町

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項の規定により、令和元年度の森林環境譲与税の使途に関する事項を公表します。

令和2年10月23日

1 総括表

(1) 使途別事業一覧

区 分	使途・目的	事業数	事業名	事業総額
森林整備	森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の推進			0 千円
	その他森林整備事業			0 千円
森林整備の促進	人材の育成及び確保			0 千円
	森林の有する公益的機能に関する普及啓発			0 千円
	木材利用の促進	1	小学校児童用天板交換事業	880 千円
	その他森林整備の促進に関する事業			0 千円
基金積立				0 千円
令和元年度に活用した森林環境譲与税の総額				596 千円
(参考) 令和元年度に譲与された森林環境譲与税額				596 千円
(参考) 令和元年度に基金から取り崩した額				0 千円

(2) 森林環境譲与税の活用による事業評価（総括）

【ワンフレーズ】

本税の導入により、町立3小学校の児童用学習機の天板を府内産木材に張り替えを行った。
使用木材量は1,1232m³。

【詳細】

本町は、町内に森林管理制度の対象となる私有林人工林がないため、本税を木材利用・普及啓発推進に活用することとして取り組んでいる。

令和元年度においては、町立の3小学校児童160名分の学習機の天板を府内産木材への張り替えを実施した。

府内産木材に張り替えるにあたり、使用木材の選定時に現場の教諭などの意見を取り入れ、児童には府内産の木材や森林についての理解を深めるきっかけづくりとなった。

2 各事業の実績

事業名	事業総額（千円）			当年度の基金 への積立額 （千円）	事業内容	実績
	うち当該年度の森 林環境譲与税 （千円）	うち基金取崩額 （千円）	うち他の財源 （千円）			
小学校児童用天板交換事業	880	596	0	284	0	町立の3小学校における児童の学習機の 天板を府内産木材への張り替えを実施。 児童用学習機天板張り替え：3施設 （木材使用量1,1232m ³ ）